

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年10月27日
【事業年度】	第6期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	サイトサポート・インスティテュート株式会社
【英訳名】	Site Support Institute Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾芝 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目8番1号 五反田ファーストビル
【電話番号】	03(5436)2820
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 平野 良一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目8番1号 五反田ファーストビル
【電話番号】	03(5436)2850
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 平野 良一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月28日に提出しました第6期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に一部訂正がありましたので、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

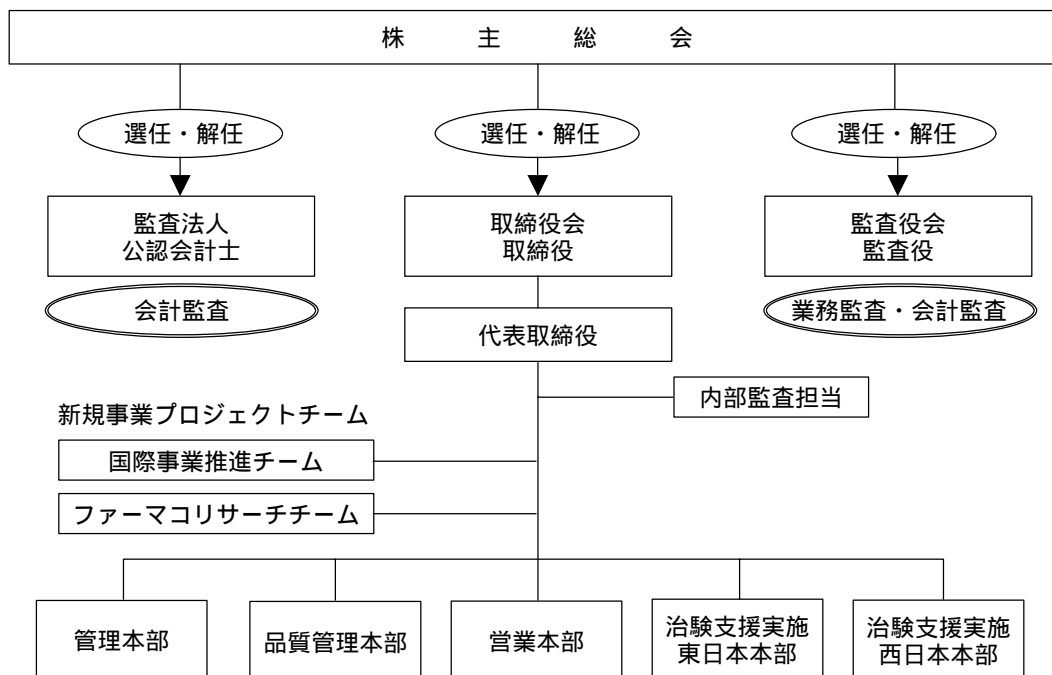
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「常に顧客、株主、従業員との共存共栄」を基本とした経営を行うことが、経営上の最重要課題と認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に実践して参ります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



取締役会は、取締役3名と社外取締役1名の計4名で構成されており、迅速な経営判断を行える体制となっております。定例取締役会は原則として月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても状況分析及対策検討等を行っております。また、迅速性保持のため柔軟に臨時取締役会の開催を行っております。なお、社外取締役である松田和之との利害関係はありません。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役1名と社外監査役2名で構成されており、監査役は原則として月1回監査役会を開催し、取締役会及び社内の重要会議に出席する等、取締役の職務執行について十分に監査できる体制となっております。なお、社外監査役である阿部哲也、笹部憲吾との利害関係はありません。また、社長室内に内部監査担当1名を任命し適時適切な内部監査を行っております。加えて、コンプライアンスの強化のため、平成17年4月に管理本部内に法務室を設置いたしました。また、品質管理本部を設置し、法令遵守、教育訓練、クレーム対応等を行っております。

公認会計士監査として、当社は中央青山監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する、熊坂博幸と鈴木一宏であります。同監査法人には、会計期間中満遍なく会計監査が実施され、的確な監査を行えるよう環境整備を行っております。

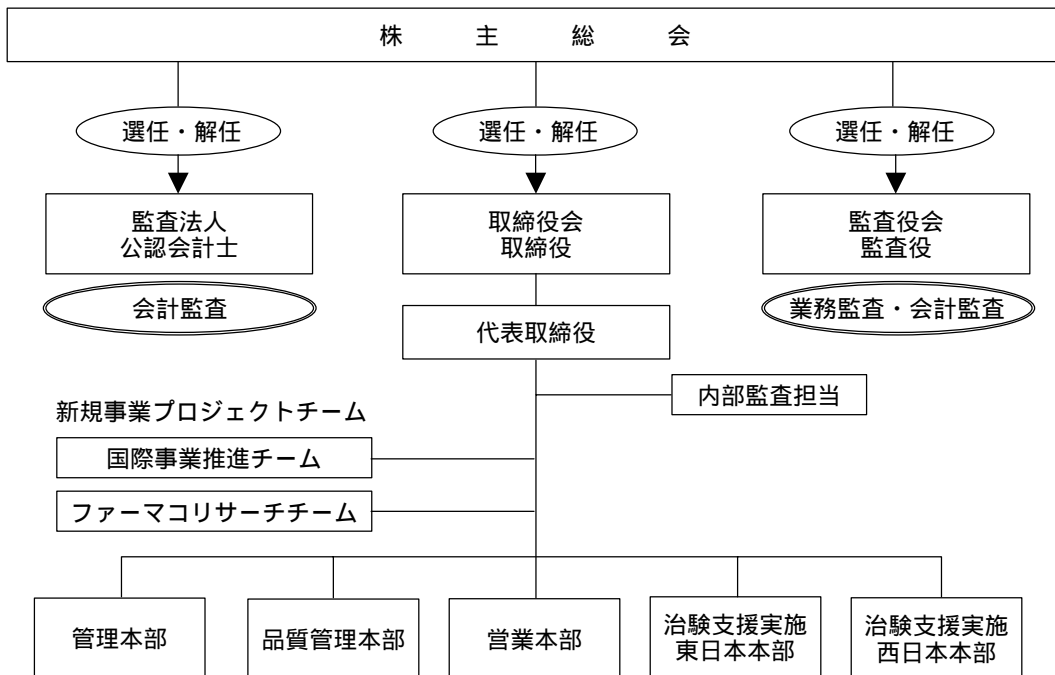
また、顧問弁護士は本間・小松法律事務所に顧問依頼をしており、必要に応じた的確な助言、指導をいただいております。

なお、情報セキュリティ強化のため、ISMSとプライバシーマークの認証取得準備を進めております。ISMSについては平成17年上期中の認証取得を目指し、プライバシーマークについては平成17年3月に審査申請が受理されております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、常に見直しを図りさらに改善して参ります。

(訂正後)

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



取締役会は、取締役3名と社外取締役1名の計4名で構成されており、迅速な経営判断を行える体制となっております。定例取締役会は原則として月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても状況分析と対策検討等を行っております。また、迅速性保持のため柔軟に臨時取締役会の開催を行っております。なお、社外取締役である松田和之との利害関係はありません。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役1名と社外監査役2名で構成されており、監査役は原則として月1回監査役会を開催し、取締役会及び社内的重要会議に出席する等、取締役の職務執行について十分に監査できる体制となっております。なお、社外監査役である阿部哲也、笹部憲吾との利害関係はありません。また、社長室内に内部監査担当1名を任命し適時適切な内部監査を行っております。加えて、コンプライアンスの強化のため、平成17年4月に管理本部内に法務室を設置いたしました。また、品質管理本部を設置し、法令遵守、教育訓練、クレーム対応等を行っております。

公認会計士監査として、当社は中央青山監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する、熊坂博幸と鈴木一宏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補3名、その他1名であり、同監査法人には、会計期間中満遍なく会計監査が実施され、的確な監査を行えるよう環境整備を行っております。

また、顧問弁護士は本間・小松法律事務所に顧問依頼をしており、必要に応じた的確な助言、指導をいただいております。

なお、情報セキュリティ強化のため、ISMSとプライバシーマークの認証取得準備を進めております。ISMSについては平成17年上期中の認証取得を目指し、プライバシーマークについては平成17年3月に審査申請が受理されております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、常に見直しを図りさらに改善して参ります。

以上